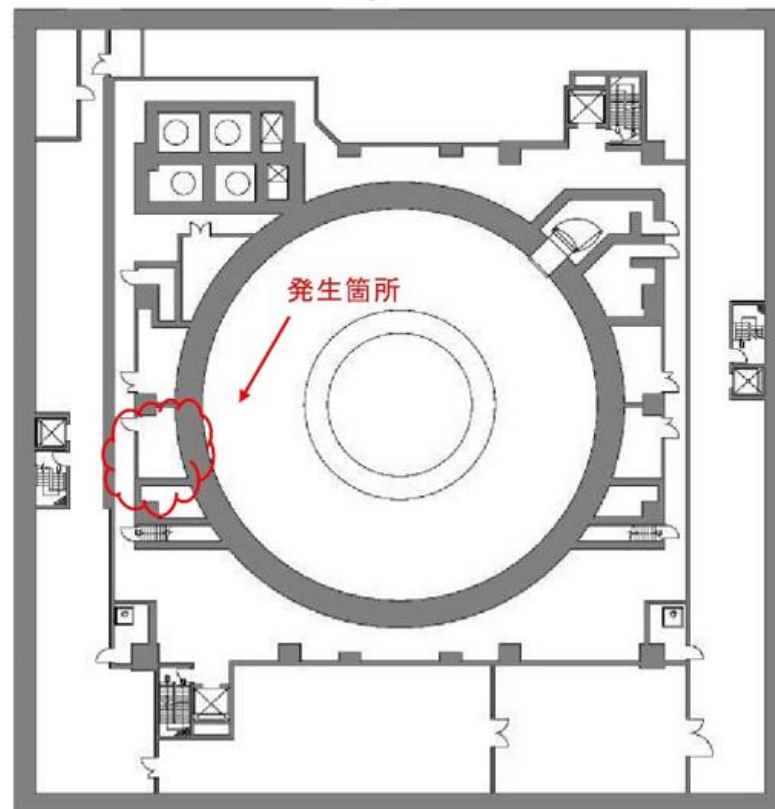
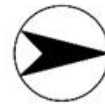


区分：Ⅲ

号機	7 号機	
件名	原子炉建屋（管理区域）における体調不良者の発生について	
不適合の概要	2026 年 7 月 16 日午前 9 時 40 分頃、7 号機原子炉建屋（管理区域）地下 1 階の計装ラック室にて、配管の溶接作業に従事していた協力企業作業員が体調不良を訴え、休憩していましたが、体調が回復しないことから、業務車にて医療機関へ搬送しました。 なお、本人に意識はあり、自立歩行は可能、身体汚染はありませんでした。	
安全上の重要度／損傷の程度	＜安全上の重要度＞ 安全上重要な機器等 / その他	＜損傷の程度＞ ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	医療機関での診察の結果「脱水症」と診断され、当該作業員は、点滴治療を受けました。 発電所関係者へ業務開始前の体調確認や、休憩、適度な水分および塩分等のミネラル補給を心がけるよう、あらためて注意喚起を行います。	

発生場所概略図



柏崎刈羽原子力発電所7号機 原子炉建屋 地下1階